

伊南都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
〔伊南都市計画区域マスタープラン〕



「古町の大いちょう」

福 島 県

目 次

1. 基本的事項	1
1) 対象区域	1
2) 目標年次	1
2. 都市計画の目標	2
1) 都市の現状と課題	2
2) 都市づくりの理念	5
3) 当該都市計画区域の広域的位置づけ	7
4) 保全すべき環境や風土の特性	7
3. 区域区分決定の有無	8
3. 区域区分決定の有無	9
1) 区域区分の有無とその理由	9
4. 土地利用に関する主要な都市計画決定の方針	10
1) 主要用途の配置の方針	10
2) 土地利用の方針	10
5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針	11
5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針	12
1) 交通施設	12
2) 河 川	12
6. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針	13
1) 主要な市街地開発事業の決定の方針	13
7. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針	14
1) 基本方針	14
2) 主要な公園緑地の配置方針	14
3) 実現のための具体の都市計画制度の方針	15

1. 基本的事項

1) 対象区域

本区域は、南会津郡伊南村の行政区域の一部により構成される約 204ha である。

区 分	市町村	範 囲	規 模
伊南都市計画区域	南会津郡伊南村	行政区域の一部	約 204ha
合 計	1 村		約 204ha

2) 目標年次

都市計画区域マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりを進めるための指針として策定することから、平成 12 年度を基準とし、概ね 20 年後の平成 32 年を目標年次とする。

ただし、都市の成長管理という視点から、人口や産業の動向を踏まえ柔軟性が保たれるべき以下に掲げる事項については、10 年後の平成 22 年を目標年次と定める。

なお、当計画は社会経済状況の変化などに対して柔軟性を確保するため、必要に応じて見直しの検討を行うものとする。

- 都市的土地利用の規模
- 都市施設や市街地開発事業の整備目標
- 主要な緑地の確保目標

2 . 都市計画の目標

1) 都市の現状と課題

広域的な視点から見た現状と課題

本区域は、福島県の南西部、南会津郡の西部に位置し、周囲を三ツ岩岳、窓明山をはじめとした山々に囲まれた自然豊かな中山間地域である。本区域中央を流れる一級河川伊南川は、美しい自然景観を有するなど地域の象徴となっている。また、この伊南川の豊かな渓谷は、鮎つりの名所として解禁とともに太公望で賑わう。気候は、日本海型に属し、多積雪で全国でも屈指の豪雪地帯という厳しい自然的条件を有している。

本地域の歴史は古く、“伊南”という地名がついたのは宗神天皇の時代と伝えられる。源頼朝の奥州征伐の軍功により芦名、山内、長沼、河原田の4氏が会津を下賜されたとき、この地を賜ったのが河原田氏で、以来初代の盛光より4百年にわたってこの地を領することになる。天正年間に入り11代盛次は、伊達正宗の会津侵略に備え、滝倉沢と久川の合流する要害の地に「久川城」を築城し、伊達と戦い領土と領民を守りぬいた。その武勇は年に一度の「久川城まつり」で現代に伝えられている。また、江戸時代には、「御蔵入の地」となり幕府の天領として栄えた。

近代においては、昭和39年4月に、当地域の中心地である古町地区が大火に見舞われ、住家71棟、非住家74棟、約13,800平方メートルが焼失した。このことから、同年9月に火災復興のため都市計画区域を指定し、土地区画整理事業、都市計画道路の整備が進められ、現在の市街地の基盤が形成された。

このような地勢や歴史をもつ本区域は、美しい自然を背景に一級河川伊南川の鮎つり、久川城まつり、古町温泉などを観光資源として、首都圏や周辺市町村から多くの来訪者を迎え入れている。一方、地域内の人口は、他地域と同様に少子高齢化が進行し、減少傾向が顕著となっている。

広域交通網としては、一般国道401号により南郷村、さらに一般国道289号を経由して南会津地域生活圏の中心地である田島町と連絡している。また、一般国道401号から352号を経由して檜枝岐村と連絡している。

通勤、通学など日常生活面においては、隣接する南郷村や南会津地域生活圏の中心地である田島町との結びつきが強い。

このようなことから、本区域は、一級河川伊南川や三ツ岩岳、窓明山などの広大な山々の美しい自然環境と調和のとれた土地利用を図りながら、日常生活拠点として、高齢社会に対応した医療、福祉などの都市的機能の充実を図るとともに、広域交通道路網などを含め利便性の高い都市基盤を整備することにより、他地域との交流人口の拡大と安全で快適な居住環境の形成を図ることが課題となっている。

土地利用に関する現状と課題

本区域の市街地は、中央を流れる一級河川伊南川に併走する一般国道401号沿いに形成されている。地域全体として平地部が少ないため、本区域に集落が集積し、これら集落は、商・工・住が混在した土地利用がなされ、その周辺に農地などが広がっている。

区域内の人口は、少子高齢社会への進行、若年層の流出などが顕著であり、村全体と同様に減少傾向にある。

こうしたことから、本区域は、現在の市街地をもとに、周辺の美しい自然環境や景観と調和のとれた土地利用を図りながら、高齢社会に対応した生活利便施設、医療、福祉などの都市的機能の充実や雪に強い生活道路の整備など快適な居住環境の形成を図り、まとまりのある安心して定住できるまちづくりが課題となっている。

都市施設に関する現状と課題

交通施設として、地域を連絡する道路は、隣接する南郷村、館岩村そして檜枝岐村とを結ぶ一般国道401号が担っており、当地域にとって重要な道路である。また、伊南川を挟んだ西側を通る(一)大倉大橋浜野線は、一般国道401号の代替路線としてその役割を担っているが、冬期間は通行止めとなる。

また、鉄道は、最寄りの駅が田島町の会津鉄道会津線会津田島駅、会津高原駅、只見町のJR只見線只見駅の3駅であるため利便性が悪い。このため、地域内の移動手段も含め公共交通機関としてバスに対する利便性の向上を望む声が多い。

さらに、本区域を含め南会津地域は、高速道路網の空白地帯であるため、磐越自動車道会津若松インターチェンジなどへのアクセス条件が悪い状況にある。本地域の救急患者の地域外搬送率は高いにもかかわらず、3次医療施設のある会津若松市まで搬送時間が1時間以上も要する。

このようなことから、隣接町村などとの連携強化を図るため、一般国道401号を幹線道路として、冬期間の雪にも強い広域交通機能の強化が課題となっている。

また、区域内道路については、本区域の豪雪地帯といった自然的条件や少子高齢社会などを踏まえ、日常生活において安全で安心できる利便性の高い道路の環境整備が求められている。

河川、下水道については、円滑な雨水排除を図るため河川改修などを進めるとともに、良好な生活環境の形成を図り、鮎、ヤマメ、カジカなどが棲めるような美しい河川としてその適正な水質保全に努める必要がある。

なお、施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した誰にでも使いやすい都市施設の整備が必要である。

自然的環境の整備又は保全に関する現状と課題

本地域は、山々に囲まれた中山間地域であり、豪雪地帯である。一方、こうした自然の厳しさが織りなす美しい自然環境が本地域を育んできた。特に本区域の中央を南北に流れる一級河川伊南川などのその美しい自然は地域の象徴である。また、市街地の周辺に広がる農地は、一団の優良な農地を形成しているとともに、郷土を代表する田園風景を形づくっており、その周りには四季を通じて彩りの移り変わる山々が連なっている。

このようなことから、これら美しい自然的環境を本地域の普遍的な財産として、その結びつきを大切に保全と有効な活用を図ることが求められている。

また、自然的環境は水源のかん養、動植物の生息空間の確保及び快適な居住環境の形成など多様な機能を有しており、より良好な自然的環境として改善に努めつつ、今後も保全していく必要がある。

地域内においては、子供や高齢者などが安心して交流できる空間や避難場所など、居住地近くの身近な公園の整備が求められている。

なお、必要に応じて建物等の高さに配慮し、快適な居住環境、豊かな自然環境の維持、形成の検討を行う必要がある。



清流“伊南川”と鮎つり

2) 都市づくりの理念

基本理念

『伊南川の豊かな清流に生まれ、人が集う元気なまちづくり』

地域のシンボル“伊南川”の清らかな流れと三ツ岩岳など雄大な山並みと調和した美しい風景のあるまちづくり

美しい自然、古い歴史と伝統、そして人情“もてなしの心”で、住む人、訪れる人が交流するまちづくり

地域の助け合いなど心のゆとりとふれ合いを大切に、誰もがのびのびと安心して定住できるまちづくり



円角山から市街地を望む

大規模な地形の形質変更に対する考え方

新しい産業立地や住宅開発など、大規模な地形の形質変更の伴う開発については、街並みとの調和を図りながら、本区域の貴重な資源である自然環境や自然景観に配慮する。

また、本区域の多くは農業的土地利用として利用されていることから、農地との調和を十分に考慮し、秩序ある土地利用の推進を図っていくとともに、生態系の保全、防災面などにも配慮するものとする。

隣接市町村との空間的な結びつきに対する考え方

日常生活面において結びつきが強い南郷村、南会津地域生活圏の中心地である田島町などをはじめ隣接町村との連携軸を、豪雪地帯といった地域特性を踏えながら機能強化を図っていく。

自然環境の保全に対する価値観

本区域は、美しい景観を呈する一級河川伊南川や市街地を取り巻く三ツ岩岳、窓明山をはじめとした山々などの自然が、地域を特徴づける重要な要素となっている。これらの自然環境を次世代へ受け継ぐべき財産と位置づけ、森林法などによる規制を維持していくなどその保全に努めるものとする。

人口配置の考え方

本区域は、一般国道 401 号に沿った古町地区を中心に人口が集積されており、今後とも当地区を中心に配置することし、快適な居住環境や都市機能の充実を図り、安心して定住できるまちの形成に努める。

市街地の適正規模に関する考え方

伊南村全体では人口が減少しており、本区域においても同様に減少傾向にある。このため、現在の市街地の規模を維持し、適正な土地利用の誘導を図りつつ、高齢社会に対応した利便性の高い市街地を形成していく。

また、市街地周辺の農地や森林を保全し、郊外への都市的土地利用の拡大傾向の抑制を図り、コンパクトなまちづくりを目指す。

農地・農業に関する考え方

農地は、本地域を支える産業基盤であるとともに、地域を代表する良好な景観を形成している。また、貴重な緑や防災空間であることから、今後もその保全を図り、無秩序な都市的土地利用への転換は行わないよう努めるものとする。

土地利用整序の考え方

一般国道 401 号沿道に形成される市街地については、現在の規模を維持しつつ、適正な土地利用の誘導が図れるよう検討する。また、本区域は、用途地域の指定がなされていないことから、良好な環境の形成、保持の観点のため、特定用途制限地域の導入や地域の実情に応じた容積率、建ぺい率の指定を図るものとする。

都市防災（市民のリスク分担）の考え方

地域住民の生命と財産を守り、安心して定住できるまちを形成していくため、河川の整備などにより災害防止に努める。

また、災害時の輸送路、避難路となる地域の幹線道路については、冬期間も含め十分な幅員の確保などその機能確保に努めるものとする。

安全で安心できる災害に強い都市の形成に向け、IT（情報通信技術）を活用した各種情報の管理体制の強化、情報提供ネットワークとの連携を図るなど被害の回避、最小化に向けた取り組みを推進する。

都市施設の整備・配置に関して基となる考え方

都市施設については、交流ネットワークに資する施設など住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、そして良好な都市環境を確保するために必要なものを土地利用や他の計画との整合性や一体性に配慮して配置することとする。

また、安心して定住できるまちを目指し、快適で便利な都市構造としていくため、雪に強い交通網の整備や生活基盤の整備を図るとともに自然環境と調和のとれた都市施設の整備を図るものとする。

さらに、誰もが暮らしやすいまちを形成するため、地域住民の参加・協力のもとにユニバーサルデザインの理念に基づいた都市施設の整備に努める。

3) 当該都市計画区域の広域的位置づけ

南会津地域生活圏の日常生活中心拠点として、美しい自然と調和のとれたまちづくりを行うとともに、高齢社会に対応した医療、福祉などの都市機能の充実を図る。また、地域のシンボル“伊南川”をはじめとする観光資源などを活用し、隣接町村などとの連携強化を図りながら交流促進を図っていく。

4) 保全すべき環境や風土の特性

本区域の中央を南北に貫流する一級河川伊南川は、地域住民にとって精神的にも物理的にも貴重な空間と機能を有するなど本地域を象徴する自然環境である。このため、地域に連なる山々などとともに地域景観を構成する貴重な要素として保全すべき環境として位置づける。

3 . 区域区分決定の有無

1) 区域区分の有無とその理由

区域区分の有無

本区域では、区域区分を定めない。

判断理由

本区域は、美しく雄大な自然環境に恵まれた地域である一方、過疎化、高齢化が著しく、人口定着のための生活環境の整備、活力を享受できる都市地域との交流連携が望まれている。本区域の市街地は、一般国道 401 号沿いに形成されているものの用途地域の指定などがなされていないことから、土地利用の整序の施策は必要である。また、本区域において、都市機能、住宅機能の充実を図り、利便性の高い求心力のあるまちの形成が望まれる。一方現在の人口動向から見ると、この周辺地域において急激かつ無秩序な市街化の見込みはないと考えられる。また、農地については、農振農用地区域の指定がなされ、山間部については森林法などの指定もなされていることから、適正な土地利用を図る体制は整っている。

以上の理由により、伊南都市計画区域においては、区域区分を定めないこととする。

4 . 土地利用に関する主要な都市計画決定の方針

1) 主要用途の配置の方針

本区域は、一般国道 401 号沿いに商・工・住が複合した土地利用がなされている。今後においても現在の市街地にてこれら用途複合をもとに適正な土地利用を図りながら、安心して定住できるまちづくりを目指し、自然と調和した都市基盤の充実とともに良好な居住環境の形成を図っていく。

2) 土地利用の方針

居住環境の改善又は維持に関する方針

居住環境の改善として、周辺の自然環境との調和を図り、オープンスペースの確保、生活道路の整備などを行い、雪にも強い市街地における快適な居住環境の形成を図る。

都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

本区域の良好な緑地などについては、伊南川、市街地周辺に広がる山々などとの連続性が保てるようその保全を図る。

優良な農地との健全な調和に関する方針

市街地周辺に広がる優良な農地については、農業施策と連携しその保全に努める。

自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

本区域周辺の山々については、都市における自然環境を形成する上でその保全、維持に努める。

計画的な都市的土地利用の実現に関する方針

一般国道 401 号に沿った古町地区など市街地について、農地などの自然環境との調和に配慮しつつ、生活基盤の充実など安心して定住できる居住環境の形成を図る。

なお、本区域については、現在の土地利用をもとに良好な居住環境を維持、保全していくこととする。



土地利用方針図（参考）

5 . 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

施設の整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを目指して、ユニバーサルデザインの理念に基づき、安全で安心して利用できる都市施設の整備を図る。

1) 交通施設

基本方針

隣接町村との連携、交流の強化を図るため、幹線道路網の整備を図る。また、冬期間の積雪時や緊急時にも対応した幹線道路の機能強化や代替道路の確保を図っていくものとする。

区域内の幹線道路としては、良好な居住環境を形成するため、段階構成のとれた道路網の整備を図っていくものとする。

また、歩行空間については、道路植栽などを進めるとともに、誰もが利用しやすいようにユニバーサルデザインに配慮した整備を図る。

主要な施設の配置方針

隣接町村と連携する幹線道路としては、一般国道 401 号及び 352 号を位置付け、その機能強化を図る。また、幹線道路の代替道路として、(一)大倉大橋浜野線を配置する。

区域内道路は、一般国道 401 号を骨格として、利便性、安全性の高い生活道路網を配置する。

2) 河川

基本方針

河川の自然環境を守りつつ、所要の治水安全度を確保し、地域住民の生活の安全を守るため、一級河川伊南川などの主要な河川の整備を推進する。

また、河川空間における生態系を保全、再生に努めながら、地域住民の憩いの場としての活用を図っていく。

6 . 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

本区域における市街地開発事業は、市街地の空き地を有効活用した住宅供給の促進や、狭あいな道路の解消等による安全性の向上に寄与する事業を検討する。

7. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 基本方針

本区域の中央を南北に貫流する一級河川伊南川の水辺空間や区域周辺に広がる田園景観などは、潤いのある都市環境を形成する重要な要素として、これを有効に活用し、都市機能との調和を図っていく。

このことを踏まえ、これら水辺、緑空間は、自然的環境としてその保全を図る。また、市街地周辺のこれら自然的環境を保全するため、必要に応じて建物などの高さ制限などにより、良好な街並み景観、豊かな自然景観の維持、形成を図ることを基本とする。

日常生活における身近な公園緑地などの整備に努め、良好な都市環境の創造を図る。また、一級河川伊南川の水辺空間においては、生態系環境の保全を図りながら、親水空間としてのレクリエーションの場として活用を図り、公園、緑地、河川敷などの緑地空間を結ぶ水と緑のネットワークの形成を図る。

景観形成にあたっては、周辺の山並みからの景観の連続性を保ちながら、自然環境と調和のとれた美しい市街地景観の創出を図る。

また、数多くの社寺仏閣、史跡など文化的資産は、地域の象徴となる景観構成の要素として、保全、活用を図っていく。

2) 主要な公園緑地の配置方針

環境保全システムの配置方針

市街地に隣接する美しい自然景観を形成している山間地は、その自然環境の保全を図る。

一級河川伊南川など水辺については生物の生息空間としての生態系の維持などその環境の保全、再生に努める。

レクリエーションシステムの配置方針

住区基幹公園は、誘致圏、都市防災機能及び生活環境保全機能を考慮しながら、本区域の広域性、多極性、あるいは地形上の特性などにより配置する。

防災システムの配置方針

公園、河川などのオープンスペースについては、災害時の避難場所として位置付けるとともに、市街地における公園、緑地の確保を積極的に図っていく。

景観構成システムの配置方針

本区域の農地は田園景観を形成し、山間地は美しい自然景観を形成していることから、これらを緑の景観構成システムとして配置し保全を図る。また、一級河川伊南川をはじめとする水辺空間は、水の景観構成システムとして配置し保全を図る。

3) 実現のための具体の都市計画制度の方針

都市公園施設として整備すべき公園緑地については、居住する住民が容易に利用できるよう地域の状況を勘案して配置する。